

# 令和4年度介護保険施設等集団指導 介護人材確保に係る主な事業について

共通資料 1 4

【問合せ先】  
介護保険室：099-286-2687

- ・参入促進
- ・魅力発信
- ・確保対策の検討



入職

## 介護施設・事業所

### 新規入職者の定着支援

#### 介護職員人材確保対策事業

- ①新規に採用した介護職員の人件費の助成  
(採用から3か月間の賃金、通勤手当、社会保険料)
- ②介護職員初任者研修課程受講費用に係る費用の助成

### スキルアップ支援

#### 介護職員キャリアアップ支援事業

- 介護職員としてのキャリアアップやスキルアップのための講習に要する経費の助成
- ①介護員養成研修
  - ②介護職員実務者研修
  - ③アセッサー講習

#### 外国人介護人材受入支援事業

県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能向上につながる集合研修を実施や、地理的要因等で集合研修に参加できない場合、事業者が行う集合研修と同様の研修に対し支援を行う。

### 処遇・労働環境改善支援

#### 介護職員処遇改善・労働環境改善支援事業

介護職員が将来の見通しを持って働けるよう事業者が行うキャリアパスの構築や、雇用管理の改善、ハラスメントのについての研修等を実施

### 職員の負担軽減・業務効率化支援

#### 介護ロボット導入支援事業

介護業務の効率化と介護職員の負担軽減を図るため介護ロボット導入に係る経費の助成

#### 介護サービス事業所ICT導入支援事業

ICT導入経費の一部助成やセミナーの開催、専門家の派遣等ICTを活用した職場環境改善の支援

### 都市圏からの参入促進

#### 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業

- 離島・中山間地域等にある介護事業者が行う以下の取組を支援。
- ①地域外からの就職促進（採用職員の赴任旅費等の助成）
  - ②地域外での採用活動支援（合同企業説明会の参加費用等の助成）
  - ③介護従事者の資質向上支援（地域外での資質向上に係る研修の受講費用等の助成）

### 介護の魅力発信

#### 介護の仕事理解促進事業

- 介護及び介護職に関する魅力を若い世代をはじめ多様な人材層に伝達し、介護人材のすそ野を拡大する。
- ①介護に関するイベントの開催
  - ②学校訪問等による介護職の魅力伝達
  - ③現役世代を対象にした介護の基礎講座
  - ④介護事業所での介護体験

#### 介護人材確保対策連携強化事業(若手介護職員による福祉を学ぶ生徒への訪問授業)

若手介護職員が福祉系の高校を訪問し、学生に対して介護現場での体験談や魅力について情報を発信。併せて若手介護職員自らが介護職について誇りを持って取り組めるよう意識の醸成を図る。

### 介護人材確保対策の検討

#### 介護人材確保対策連携強化事業(介護人材確保対策検討会・地域部会)

介護に対する理解促進、イメージアップ、労働環境、処遇改善等の取組について検討するとともに、関係機関・団体と連携した取組を展開。また、地域部会を設置し、地域が抱える課題について、具体的に検討。

#### 介護人材確保対策連携強化事業(若手介護職員の意見交換会の開催等)

若手介護職員と県が一体となり、介護の魅力を発信するとともに、イメージアップの方策や職員の定着に向けた取組について意見交換を実施。  
(上記「若手介護職員による福祉を学ぶ生徒への訪問授業」に繋がる)